

一般路線バス（乗合バス）の上限運賃変更認可申請について

神戸六甲鉄道株式会社（本社：兵庫県神戸市灘区 社長：川邊直哉）は、2024年6月14日に国土交通省近畿運輸局へ一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行う予定です。申請理由及び概要等は、以下のとおりです。

1. 申請の理由

弊社は1993年12月の前回改定（消費税率引き上げに伴う改定を除く）から約31年間、運賃を値上げすることなく、安全で快適な輸送サービスを提供し、公共交通機関として使命を果たすことに尽力してまいりました。

しかしながら、弊社路線バスを取り巻く環境は年々厳しさを増しており、バスをご利用されるお客様の数は、中長期的に減少傾向にあります。そのうえ、今後は、燃料費高騰や雇用賃金増加等による運行経費の増大などの影響を受け、厳しい収支状況が続くと予想されます。

近年、投資や諸経費の抑制など、収支改善に努めておりますが、それでもなお、厳しい経営状況が続いております。このような事業経営環境下においても、安定した経営を行い、引き続きお客様に安全で快適な輸送サービスを提供することは公共交通機関を担う事業者として責務でございますが、そのためには運賃改定による経営改善が必要であると判断したものです。

ご利用のお客様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 申請の概要

〈1〉申請日

2024年6月14日（金）

〈2〉運賃改定実施予定日

2024年10月1日（火）

〈3〉改定上限運賃の平均改定率

33.7%

〈4〉現行・申請運賃比較表

当社は（対キロ区間制）乗車したキロ数に応じて上限運賃額を算出する制定形態です。

【基準賃率】57円80銭

（1）対キロ区間制

2キロメートルまで	基準賃率×2倍
2.1キロメートルから10キロメートルまで	基準賃率×1倍
10.1キロメートルから20キロメートルまで	基準賃率×0.9倍
20.1キロメートルから30キロメートルまで	基準賃率×0.8倍
30.1キロメートルまで	基準賃率×0.7倍

運賃額＝対キロ区間制基準賃率×適用区間キロ

（2）初乗運賃額 230円

【ア】片道普通運賃

運賃制度	現 行(実施運賃)	改 定 後(実施運賃)	改 定 後【上限運賃】
対キロ区間制 (山上線・摩耶線共)	170円区間	230円	230円
	200円～310円区間	270円～420円	270円～420円
	320円～490円区間	430円～580円	430円～680円

【イ】 通勤定期・通学定期運賃 《据え置》

主要区間	普通運賃		通勤定期券 (1ヶ月)		通学定期券 (1ヶ月)		通学定期券(小人) (1ヶ月)	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
	六甲ケーブル山上駅 ↵ 記念碑台	170円	230円	6,120円	6,120円	5,100円	5,100円	2,550円

※通勤・通学とともに現行運賃と同額です。

※他区間の定期も現行運賃と同額です。

【ウ】回数乗車券

主要区間	普通運賃		回数乗車券(大人) (11枚綴り)		回数乗車券(小人) (11枚綴り)	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
六甲ケーブル山上駅 ↵ 記念碑台	170円	230円	1,700円	2,300円	900円	1,200円

※ 回数乗車券・定期乗車券(通勤・通学)は、山上線のみ発売しています。

※ その他詳細な改定内容につきましては、認可を受け次第、お知らせいたします。

3.お問い合わせ先

神戸六甲鉄道株式会社 本社 (平日 9:00～18:00)

(TEL) 078-894-2071 代表

神戸六甲鉄道株式会社 運輸部営業課 自動車係 (平日 9:00～18:00)

(TEL) 078-891-0222 六甲ケーブル山上駅

【その他サービス案内】

六甲山ポータルサイト <https://www.rokkosan.com>

以上